

平成25年第1回定例会 経済建設委員長報告（H25予算議案）

平成25年3月15日

9番 三沢 一友です。

経済建設委員会に審査付託された議案について、去る3月6日、7日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第22号 平成25年度岡谷市一般会計予算中、経済建設委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の執行体制について。

経済部は、3課1室体制で、正規職員36名、嘱託職員4名の計40名、建設水道部は3課体制で、正規職員68名、嘱託職員10名の計78名であるとのことでした。

また、産業振興戦略室については、工業振興課と一層の連携を図ることを目的に新年度よりテクノプラザおかやに移設をすることとなりました。

次に、款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告します。

まず、歳出について。

第5款 労働費について。

雇用調整助成制度無料個別相談事業については、雇用調整助成制度を利用したい企業において、利用方法が分からない場合に社会保険労務士から申請書類の作成等の指導を受ける際の費用の一部を補助するものである。

また、雇用調整助成制度そのものについての利用は、増加する傾向にあるが、無料個別相談事業については、減少傾向にある。これは、過去に助成制度を利用したことのある企業が再度、利用をする際、申請方法について理解をしているためとのことでありました。

委員より、市内企業に対し、様々な部分に配慮し、しっかりとした支援をされたいとの要望がされました。

また、雇用促進対策費については、厳しい雇用情勢が続く中、高校生の職業観を育成するため、高校生未来の就職サポート事業として、進路を考える講演会を開催するほか、離転職者対象合同企業就職説明会などにより、就労機会の拡大に努めてまいりたいとのことでありました。

委員より、時代の変化による、雇用のミスマッチについての質疑があり、高校生の例によると、職業に対して、どのような仕事なのか、内容について、よく分からずに就職してしまうケースがあるが、市のさまざまな資格を持つ先輩職員による職業座談会を開催するなど、進路を決める手助けに寄与するような事業も実施している。市として、どのようなことが出来るか難しい部分があるが、事業を推進しながら雇用の問題について解決していきたいとのことでありました。

第6款 農林水産業費について。

楽々農業楽しみま専科事業については、研修農園として、1区画50㎡の農地を22区画用意し、農業を初めてやる人、野菜栽培の知識を習得したい人を対象に、講師の指導のもと、年間20種類の野菜を栽培するとのことでありました。

また、プランターコースについても、研修農園の講師が指導を行い、平成25年度は、30組の募集を予定しており、3種類の野菜の中から選択し、栽培してもらうとのことでありました。

また、鳥獣被害軽減対策事業については、檻や罠に係わる捕獲について、新たに有害鳥獣捕獲奨励金制度を設け、一層の被害軽減に努めてまいりたいとのことでありました。

委員より、天然記念物の捕獲についての質疑があり、天然記念物についてはカモシカが該当するが、平成25年度については5頭の許可があるとのことでありました。

第7款 商工費について。

はじめに、本会議において出されました付託事項についての審査内容を申し上げます。

中央東線高速化促進広域期成同盟会負担金について、岡谷市全体の活性化や中央東線の利便性向上のために、さらなる国への働きかけが必要であり、そのための独自予算の計上も必要と考えるが、負担金の額が妥当かどうか委員会の中で審査を深めてほしい。との付託事項について。

中央東線沿線の活性化については、平成13年4月に東京都、山梨県、長野県の中央東線沿線の市をメンバーとする中央東線活性化期成同盟会が設立され、国、J R東日本株式会社への要望を中心に活動してきておりましたが、さらなる組織と働きかけの強化を図るために、平成20年1月に、沿線地域の各県、市町村、諸団体等90団体が結集し、現在の中央東線高速化促進広域期成同盟会が設立されているとのことでありました。

また、市独自の要望活動では、中央東線の利便性向上や高速化の実現には、つながっていかないと考えている。沿線地域の活性化を図るため、参加90団体が一致協力して、国、J R東日本株式会社に対し、強力に要望活動を行う一方で、山梨、長野両県においては、イベント等でのPR活動も実施している。市としては引き続き、参加自治体として、積極的に中央東線高速化促進広域期成同盟会の事業に参加、協力してまいりたいと考えているとのことでありました。

また、独自予算計上の必要性については、岡谷駅周辺の活性化に関連して、J Rと協力しながら、駐輪場の整備や駅前広場の活用、駅前で実施するイベントや装飾など、市の独自事業として予算措置をしながら駅周辺の活性化に積極的に努めているとのことでありました。

委員より、広域で団結し、地道に活動することが大事であり、さらなる取り組みを進めてほしいとの要望がされました。

次に、本会議付託以外の部分について。

商業振興事業では、シルキーバス運行事業について、現在、実証運行をする中での利用率向上や路線変更の課題、経費の面も含めて、庁内で検討をしているが、利用者の希望を聞きながら平成26年10月からの本格運行までに合理的で利便性のあるものを目指していくとのことでありました。

委員より、シルキーミニバスの運行についての質疑があり、利用については少ない状況である。事前の予約をしなければならない等、使い勝手の面も含めて最終的にどのような

ものにしていくのか検討し、考えていかなければならないとのことであります。

また、委員より、バス車両の更新についての質疑があり、平成25年度は、走行距離の長い、2台の更新を考えているとのことであります。

商業等振興補助金については、新規出店のために必要な店舗改修の経費や家賃の一部に対して補助をしているとのことであります。

委員より、空き店舗の状況についての質疑があり、店舗閉鎖等の情報把握には努めているが、新規出店に係わる相談状況や制度の活用状況から空き店舗が多い状況は改善をしてくているのではないかととのことであります。

さらに、委員より、空き店舗解消に行政の立ち入れる範囲には限界があり、インターネットでの店舗が増えてきている状況もある。商業を取り巻く環境は厳しいものがあるが、少しでも空き店舗が解消されるような取り組みをされるよう要望がされました。

工業振興事業では、工業用地アクセス道路除雪等委託料について、湯殿山工業団地へのアクセス道路の除雪のための費用であるとのことでした。

委員より、支出の公平性についての質疑があり、他の場所との均衡も考慮しなければならないと考えている。市全体の中の基準でどのように判断して支出していくのか分かりやすいものにしていく必要があり、平成25年度において、十分に検討していきたいとのことであります。

中心市街地活性化事業では、岡谷TMO運営事業負担金について、若手経営者を中心とした講師が実施する、まちゼミの導入を考えているとともに、ご当地グルメコンテストの推進等にも引き続き取り組んでまいりたいとのことであります。

委員より、ご当地グルメの事業の見通しについての質疑があり、食に対する事業は地域の活性化にインパクトがあると考えている。

市内にも、昨年のご当地グルメコンテストで入賞した作品も含めて、馬肉料理を提供している飲食店もあることから、食べ歩きマップを作成して、PRする事業も計画している。

また、モバイル機器での店舗検索も可能となるような仕組みも考え、さらなる情報提供に取り組んでまいりたいとのことであります。

さらに、委員より、地域の活性化に効果があると期待している重要な取り組みであるのでしっかりと進めてほしいとの要望がされました。

産業振興対策事業費では、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会負担金について、平成24年度より、加入しており、岡谷市の特徴ある移住交流事業を目指していくものであるが、受入れ体制が大きな課題であると認識している。全庁的に検討し、特色のあるものを実現してまいりたいとのことであります。

委員より、事業を上手に活用することにより、人口の増加につながるものであると考えているので、力を注ぎながら、取り組みを進めてほしいとの要望がされました。

また、岡谷市中小企業金融制度については、長引く景気の低迷や不安定な経済事情、中小企業金融円滑化法の終了を踏まえて、資金繰りの悪化など厳しい状況にある中小企業に対し、経営サポート借換資金を新規に創設し、返済負担の軽減や円滑な資金繰りを図ってまいりたいとのことであります。

また、一部の制度資金については、利子補給の期間を延長するなど、経営安定化へ向け

た、中小企業金融制度の見直しを行ったとのことでありました。

委員より、市内中小企業が資金繰りに苦慮しないよう、引き続きの配慮について要望がされました。

また、産業観光推進事業については、今年度開催した第12回全国産業観光フォーラム in おかやの流れを受け継ぎ、産業観光の受入れを行う企業が、見学だけではなく、体験できるスペースの設置等、施設整備をする場合や観光客に配布するパンフレットの作成等に対して助成制度を新設するほか、塩嶺王城観光開発協議会が行う産業観光ツアーバスを支援し、広域での産業観光推進も図ってまいりたいとのことでありました。

委員より、産業と観光を結び付ける難しさについての質疑があり、岡谷市は部品の製造や加工をする企業が多いまちであり、観光として、見て楽しめるものとなると、絞られ、難しい部分もあるが、日本酒等の醸造業や製品を製造する業種なら対応できるのではないかと。企業の協力を得ながら考えてまいりたいとのことでありました。

第8款 土木費について。

はじめに、本会議において出されました付託事項についての審査内容を申し上げます。

空き家が増加し、高齢化の問題で除雪に協力を得られにくい状況がある。区、商店街等との連携も含めて、長期的視野での計画等、除雪対応費用の予算計上が必要と思われるが、考え方について委員会の中で審査を深めてほしい。との付託事項について。

岡谷市の除融雪については、シルキーバス路線などの一次路線、街区を形成する道路の二次路線を優先しており、その他、通行できる幅員の確保、日陰の轍や氷の除去等、交通障害の排除を重点に実施しているとのことでありました。

また、作業の手順としては、気象情報をもとに、凍結や降雪が予想される場合は、職員や作業委託業者の事前体制を整え、次に、降雪状況に応じて、職員による積雪、路面状況等のパトロールを行う。

さらに、路線や地域の状況に応じて実施する作業内容を判断し、作業委託業者に指示するとともに、局部的な作業は職員も行っている状況であるとのことでした。

また、空き家の増加や高齢化により、除雪ができない等の相談も寄せられるが、作業を委託する業者数や体制にも限界があるなど、地域の皆様に協力をお願いするとともに、手に負えない状況に対しては、行政が協力して対応する形も必要と考えている。

今後については、区や関係機関と、地域の実情や課題、地域において取り得る方策や、地域と行政の役割分担、協力体制等について、意見交換をする場を設け、岡谷市としてどこまで、市民のニーズに対応できるか、除融雪の体制や、予算措置について研究を進めてまいりたいとのことでありました。

委員より、低温により、一度、溶けた雪が凍ってしまう。融雪剤のほかに焼き砂が効果的だと思うが散布の状況についての質疑があり、融雪剤と混ぜたものを坂道に用意し、利用してもらっている。

また、特に危険な個所については職員で融雪剤、砂等を散布し、道路の安全を確保しているとのことでありました。

さらに、委員より、除融雪のさらなる対応についての質疑があり、委託している部分については、業者数も増えていない中で、これ以上の作業を委託するのは難しい状況である。どうしても市民や地域の協力が必要となるが、程度の問題もあり、課題である。協力体制をしっかりと整えることで、素早い行動が取れるのではないかと期待もしており、職員の

対応も含めて総合的に考えてまいりたいとのことであります。

さらに、委員より、雪かきボランティアを募り地区の割り当てをすることや除雪マニュアルの更新も考えてほしい。また、自助努力は必要であるが、支援が必要な市民には、区等と連携を取って、いっそうの配慮をされたいとの要望がされました。

次に、本会議付託以外の部分について。

道水路維持補修では、計画的、予防的なものについて、湖岸通り線、中尾団地1号線等を予定しており、その他、側溝や舗装の修繕も予定しているとのことであります。

委員より、計画的予防修繕の内容についての質疑があり、性状調査による路面の状況や市民からの通報が多い箇所は把握をしている。状態により優先順位を付け、ひび割れや剥離等、穴が開いてしまう前に計画的に修繕していきたいとのことであります。

また、委員より、計画的予防修繕をしっかりとすることで、費用面等、効率的な管理が可能となる。現在、市民の要望にもしっかりと対応していただいているが、さらなる対応について配慮されたいとの要望がありました。

道水路新設改良では、岡谷791号線や川岸381号線等の道路新設工事、及び、道路後退線整備事業等を予定しているとのことであり、通学路交通安全対策工事については、平成25年度、16か所の整備を目標にしているとのことであります。

また、都市計画見直し業務については、平成25年度は、都市計画マスタープランについて、意見を把握するために市民アンケートを実施するとともに、策定委員会を立ち上げ、作業手順等の協議を予定しているとのことであります。

また、都市計画道路の見直しについては、30路線の整備状況等の現状を把握し、将来の交通量を推計する中で、路線の必要性を評価していきたいとのことであります。

委員より、都市計画マスタープランの展望についての質疑があり、マスタープランは20年後のまちのあるべき姿の方向性について策定されている。現在のものは、平成11年度に策定され、平成30年までを計画期間としている。どのような方向性で見直しをするのか、行政だけでは難しい部分もあり、ワークショップに参加している市民の声も参考にしながら望ましい市の将来像を探ってまいりたいとのことであります。

さらに、委員より、都市計画道路について、計画の実現性についての質疑があり、都市計画道路については、理想とする、目指すべき、まちの姿に沿って計画をされてきており、長期に渡り、手がついていないものもあるが、幅広く市民の意見を聞き、近隣市町村との連携も大事にしながら、計画の見直しには、幅広く考えてまいりたいとのことであります。

また、スマートIC整備調査負担金については、実現に向けて進めていきたいとの思いで、調査費用を予算計上しているが、急峻な場所への設置が技術的に可能なのか、費用対効果、アクセス道路が通る地元の了解を得られるのか等の問題がある中での整備計画となっている。

各課題を克服するために、関係機関と協議しながら進めてまいっているが、さらに、検証するための時間が必要な状況とのことであります。

また、間下東街道線整備事業については、コンビニエンスストア付近の交差点の用地を購入し、右折レーンを設置していく予定であり、土地所有者の了解は得ている。また、県道側にも右折レーンが設置される予定であるが、今後、県の工事期間とも整合性を取れるように調整をしながら進めていきたいとのことであります。

委員より、整備事業とコンビニエンスストア開店の時期との関係についての質疑があり、

コンビニエンスストアの開店を優先し、そのための工事が先に進められた経緯があるが、将来の整備事業のために倉庫は移動が可能なものにするなどの配慮をしていただいたとのことでありました。

また、都市公園維持管理・改修事業については、鳥居平やまびこ公園において、水芭蕉を觀賞するための木道の痛みが激しいため、プラスチック製の擬木で整備をするとともに、障害がある方でも木道も利用しやすいように、近辺に駐車場を設置し、バリアフリー化を図っていききたいとのことでありました。

委員より、公園長寿命化計画の今後の実施についての質疑があり、将来のランニングコストを減らすために、平成22年度に策定をした。公園施設を擬木化する等、なお一層、耐久性のあるものに変えていくことで、整備費用については国からの補助が受けられる。補助制度を上手に活用することにより、計画的に公園施設の長寿命化に取り組んでまいりたいとのことでありました。

また、市営住宅高齢単身者世帯等巡回員配置事業については、今年度からモデル事業として加茂A・B団地で実施しており、週3回対象世帯を訪問している。内容は、安否確認が主な目的であるが、心身の異常がないか等も含めて話を聞く中で、簡単な家事援助もしているとのことでありました。

委員より、事業のさらなる拡大についての質疑があり、加茂A・B団地は、高齢単身者世帯が特に多く、監理人の負担が大きいことから、モデル的に事業を実施している。他の市営住宅についても、高齢の方はいるが、特に問題は発生しておらず、平成25年度も引き続き、加茂A・B団地にて実施を予定しており、他の市営住宅については、将来的に検討をしていききたいとのことでありました。

また、委員より、他にあまり例を見ない、大変、大事な事業であり、さらなる取り組みをされたいとの要望がされました。

歳入、及び、第2表 債務負担行為、第3表 地方債については、特段異議がありませんでした。

次に意見の報告をします。

3月末で終了する中小企業金融円滑化法への対応策として、市制度資金のメニューにおいて、経営サポート借換資金が創設されたことや建築指導費の住宅リフォーム助成金が昨年度に続いて計上されたことは評価できるものである。

その中で、工業振興事業費の工業用地アクセス道路除雪等委託料の計上は、今後検討していくとのことであるが、他の工業団地等の除雪を考えると、公平性を欠く面で問題がある。また、産業振興対策事業費の中で、岡谷市商工業振興補助金については、これまで、限度額や補助率の引き下げ、新規雇用も条件に加えられてきており、制度そのものを否定するものではないが、零細企業のことを考えれば公平性の面で問題であり、反対する。

一方、企業立地、企業誘致、受注開拓、雇用の維持確保、産業観光の推進、少子高齢化社会に対応した都市計画マスタープラン、都市計画道路の見直し、スマートICの整備など、岡谷市においても、国のデフレ脱却、景気回復へ向かう流れに乗り、これまでの努力がさらに形となって現れてくることを期待している。

また、市民に身近な生活道路の整備、通学路の交通安全対策、商店街の活性化、市営住宅の整備等についても、市民ニーズには適正かつ的確に伝えていただき、きめの細かい対

応を要望する。

また、平成25年度は、第4次岡谷市総合計画前期基本計画の最終年となり、これまでの産業振興等の様々な施策の成果が求められる年であり、後期基本計画につなげていく節目の年であるが、予算の執行にあたっては、最小の経費で最大の効果が上がるよう、効果的な執行を要望するとともに、限られた予算の中で、予算編成に努力された理事者をはじめ、職員には敬意を表し賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、

議案第24号「平成25年度岡谷市地域開発事業特別会計予算」、議案第25号「平成25年度岡谷市分収造林事業特別会計予算」及び、議案第27号「平成25年度岡谷市温泉事業特別会計予算」の3件については、審査の結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 平成25年度岡谷市水道事業会計予算について、水道事業では、安全で安心なおいしい水を安定して供給が行える環境をつくるため、配水管の管網整備及び水道施設の耐震化への取り組みを進めるとともに、水源施設においては、送配水ポンプの取替え等を計画的に実施し、施設の適正な維持管理に引き続き努めてまいるとのことでありました。

また、老朽铸铁管の耐震管への更新については、塚間町一丁目等において、1,020mの整備を予定しており、平成25年度末には、未改良区間は、約2.7kmになるとのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 平成25年度岡谷市下水道事業会計予算について、下水道事業では、長寿命化事業による更生工事において、老朽管の事故防止をするなど適正な維持管理に努めるとともに、引き続き、未整備地域の解消にも取り組んでまいるとのことでありました。

また、総合地震対策事業については、下水道総合地震対策計画に基づき、優先度が1となっている市役所、岡谷病院の防災拠点から、釜口水門付近の幹線ルートまでの区間で管渠の更生、継ぎ手の可とう化、マンホールの浮き上がり防止などの工事を予定しているとのことでありました。

委員より、工事実施の周知についての質疑があり、地元の区への説明、回覧等で周知をしているが、地震対策のための重要なものであることを十分に理解してもらったうえで、工事を進めていくため、今後、他の情報網での周知についても検討をしていきたいとのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。